



日刊(但土曜・日曜・祝日休刊) 定価1カ月4,115円(送料+税込み)

発行所

保険毎日新聞社

東京都千代田区岩本町1丁目4番7号 〒101-0032

電話 03(3865)1401(代表) 振替 00140-6-70860

© 保険毎日新聞社

ぜんち共済が商品改定を実施

東京海上日動と提携

少額短期保険会社のぜんち共済が、東京海上日動と提携して、「ぜんちのあんしん保険」「ぜんちのこども傷害保険」に支払限度額5億円(国外事故は1億円)の個人賠償責任補償をセットすることで、高額な賠償事案にも対応することを可能とする商品改定を行った。東京海上日動の個人賠償責任補償は示談交渉サービスを付帯している。1月1日から提供している。同時に、顧客の利便性向上に向けた取り組みとして、高齢者プランの新設や、インターネットによる加入申し込みの導入、保険料払込方法の充実も行った。



蓄積してきたデータを分析してまとめられた「ぜんち白書」(右)と「ぜんち白書(資料編)」

「ぜんちのあんしん保険」は、障がいのある人に真に役立つ保障として開発されたもので、医療保障、個人賠償責任補償、死亡保障に加えて、トータルに巻き込まれたときの弁護士費用を補償する権利擁護費用補償を備える。「ぜんちのこども傷害保険」は、特別支援教育が必要な子どもが対象で、子ども自身のリスクと保護者や学校の経済的負担リスクに備える個人賠償責任補償、権利擁護費用補償、傷害死

個人賠償責任補償を大幅拡充

東京海上日動と提携し、個人賠償責任補償の大幅な拡充を図った。これによって、高額賠償事案にも対応が可能となり、併せて示談交渉サービスも付帯された。示談交渉サービスについては、損害賠償事故の場合、加害者・被害者双方の感情が複雑に絡み、当事者同士で示談交渉することが困難なケースが多く、大変な労力と精神的な負担がかかるため、障がいのある人の家族や障がい者福祉に携わる人から、長年にわたり要望のあったサービスで、今回、その提供を実現した。

ぜんち共済と東京海上日動の個人賠償責任補償共通の補償内容は、被保険者本人が日本国内で他人にけがなどをさせた場合、他人の財物を壊して法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金を支払うこと(示談交渉サービス付き)。東京海上日

喜んでいる。保険料は引き上げとなったものの、2018年1月の既契約者の更新率は約95%と見込んでおり、高い評価をいただいている」と説明する。

高齢者向けプランについては、これまで「ぜんちのあんしん保険」に加入できる年齢を満5歳未満74歳までとしていたが、障がいのある人々の高齢化に伴い、同プランを求める顧客の声が増え、対応することに対応して新設した。更新時75歳の契約満了となった顧客は高齢者向けプランに移行することで、84歳まで継続加入が可能となる。

また、最近ではホームページからの資料請求が増加していたことから、インターネットによる加入申し込みを導入。同ホームページから加入手続きの全てをインターネット上で完結することを可

能にした。保険料払込方法の充実に関しては、保険料の月払い、クレジットカード払いができるようにした。障がいのある人は、限られた年金や収入の中から保険料を年払いで支払うことが難しいため、月払いの導入を要望する声が多かったことに対応した。さらに、キャッシュレス化の推進による顧客の利便性向上を図るため、クレジットカード払いの取り扱いも開始した。

榎本重秋社長は「個人賠償責任補償の支払限度額は当社の大きな課題だったが、東京海上日動の多大な協力によって、それを大幅に引き上げることで、顧客も非常に喜んでいる。保険料は引き上げとなったものの、2018年1月の既契約者の更新率は約95%と見込んでおり、高い評価をいただいている」と説明する。

同社は、16年に設立10周年を迎えたのを機に、約1年をかけて、これまで蓄積してきた同社の保険金支払いに関連するデータなどを分析して、被保険者の健康状態の変化が国民統計のそれとどの程度乖離(かいり)があるのかなどについてまとめた「ぜんち白書」を作成した。

榎本社長は「障がいのある人に関する公式なデータが社会にない中、同白書は重要な資料となる。このデータに基づいて、今後の商品やサービス向上に結び付けていきたい」と話す。

専門性を発揮して、障がいのある人が幸せに暮らすことができる商品・サービスを提供できるように保険会社との連携を強めていきたい」と意欲を示す。